

## 国立大雪青少年交流の家利用の受入れについて【利用にあたってのお願い】令和4年度版

国立青少年教育振興機構『新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン』や北海道内の状況等を鑑み、以下のとおり施設の利用を受入しますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、対応が難しい場合は、利用をご遠慮いただくことがあります。

### 1 入所までをお願いしたいこと

- (1) 利用者は、他地域への移動の自粛や外出自粛のない都府県、地域の居住者であることを確認してください。政府や道からの要請等により、受入をお断りする場合があります。
- (2) 利用者の中に以下のような症状が見られないかなど、利用予定期間に当施設での研修が可能であるかの確認をしてください。
  - ①37.5度以上の発熱がある
  - ②平熱比1度以上の発熱がある
  - ③息苦しさ（呼吸困難）・強いたるさがある
  - ④軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある
  - ⑤その他体調が優れない
- (3) 発熱等の体調不良が出た場合には、帰宅等の措置がとれるようにしてください。
- (4) 次の物品について、団体でご用意ください。
  - ①必ず用意していただくもの
    - (ア) 体温計（非接触型のもので可）
    - (イ) ハンカチ・タオル
    - (ウ) マスク（替え用2～3枚 ※泊数に応じた枚数）
  - ②可能な限り用意していただくもの
    - (ア) 手指用消毒液
    - (イ) 緊急車両

### 2 受入れについて

- (1) 【定員】**1日あたりの宿泊定員（400名）**通り受け入れますが、食事提供や入浴時間、消毒時間の確保の観点から、当面の間1日5団体程度とします。（家族利用を除く）
- (2) 【宿泊室定員】**定員通り割り振りますが、極力余裕を持った人員の配室**をお願いします。
- (3) 【つどい】**「朝のつどい」及び「夕べのつどい」は当面、休止**します。
- (4) 【清掃】通常通り実施してください。**トイレにおいては手袋を着用**し、特に汚れている部分を中心に、**床はき・汚物処理・トイレトペーパーの補充を実施**してください。
- (5) 【バス】当施設のバスの利用は、原則1日1団体とし、1回の人数上限を40名程度とします。
- (6) 【入・退所式】希望がある場合、職員が立ち会い、実施します。可能な限りオリエンテーションを受け、まん延防止に係る利用のルールを理解に努めてもらうとともに、**事前に団体・引率者内で利用のルール等の周知・共有**を行ってください。
- (7) 【研修】**密集度が高まるプログラムの提供は、休止しているものもあるのでご相談ください。**スポーツや合唱、高唱などの活動は、各団体の指針等をもとに実施可能です。
- (8) 研修に使用する共用物品などを使用する前後は、手洗いや手指消毒をしてください。
- (9) 飲酒を伴う親睦会等は実施できません。
- (10) 喫煙所では会話を控え、間隔を空けて短時間でご利用ください。

### 3 ご利用の間をお願いしたいこと

- (1) 検温・健康管理
  - ①入所時（出発後、直接入所する場合は出発時可）、就寝前、起床時のタイミングで、**検温と健康確認**を行い、「健康チェックシート」（受付時に部屋数分をお渡します）への記入をお願いします。全て記入後、退出日の朝に職員へお渡しください。なお、異常があった場合は、直ちに事務室に連絡してください。
  - ②こまめな「手洗い」・「うがい」、「消毒」、「咳エチケット」を徹底してください。
  - ③館内やバスの車内では、**必ずマスクを着用**してください。
  - ④16:45からのリーダー会議時に、団体内の利用者の健康状態を報告してください。

## (2) 消毒・換気等

- ①受付時に、消毒セット（宿泊棟1棟につき2セット）を貸出しします。研修場所、宿泊室、浴室脱衣所等の使用後、手の触れる場所などの消毒を実施してください。また、割当の時間内に消毒時間も含めて計画し、速やかに他の団体に明け渡しができるようにしてください。
- ②共有スペースでの椅子やソファ等の使用は、1つ空けるなど、密を避けて座ってください。
- ③宿泊室、研修室等では、就寝前・起床時のほか、できる限り「1時間に10分程度」「2か所による換気」を実施してください。
- ④研修時や食事等では、対面や近距離での会話を極力しない他、人の密度を下げるように努めてください。また、マスクを外す場面での会話はしないようにしてください。

## (3) 宿泊室・トイレについて

- ①就寝の際は、隣になる者同士の間が同じ方向にならないようにしてください。利用状況に応じて、頭をどちら側に向けて使用するかの指定をすることがあります。
- ②使用した布団・枕は、退所日の朝に消毒スプレーを使って消毒を実施してください。
- ③消毒作業等のため、原則宿泊棟への入室は、15時以降に設定してください。
- ④洋式トイレは、備え付けの消毒スプレーを使い、使用の前後に便座の消毒をしてください。
- ⑤洋式トイレの使用後は、ふたをしてから汚物を流してください。

## (4) 食事・入浴について

- ①レストランの使用について、極力他団体との接触を避けた時間調整を行います。指定されたローテーションにご理解頂くとともに、時間内での利用にご協力ください。少人数の団体が同時に使用することもあります。極力他団体との接触を避けるようにしてください。
- ②レストランのテーブルは、1テーブルあたり4名程度までを目安とし、使用しないイスをつくるなど、極力密を避けた利用の仕方をしてください。【1テーブル8脚設置】
- ③レストラン等で順番待ちをする際は、目印のラインで整列又は最低1mの間隔を空けて待機してください。
- ④食事の提供方法は、「**ピュッフェ方式**」とします。**手洗い・手指消毒の後、盛付する手に手袋をはめ、マスクを着用して料理をお取りください。（おかわり時も同様）**
- ⑤浴室の使用について、極力他団体との接触を避けた時間調整を行います。指定されたローテーションにご理解頂くとともに、時間内での利用にご協力ください。少人数の団体が同時に使用することもあります。脱衣所の利用が短時間となるようにしてください。
- ⑥入浴の人数制限は設けませんが、団体毎に割り当てられた時間の中でグループ分けをする等、密を避ける工夫をしてください。【洗い場の数…大浴場39, 小浴場20】
- ⑦入浴後の脱衣所内（シャワー室の脱衣所も含む）の消毒にご協力ください。
- ⑧指導者の方は、レストラン・浴室の利用どちらについても、利用者の誘導にご協力ください。

## (5) 体調不良者が出た場合の対応

- ①利用期間中に発熱等の体調不良者がでた場合、該当者の帰宅対応をお願いします。
- ②発熱者等体調不良者が、同一の団体内で複数名でた場合、その団体の活動を中止し、全員の帰宅をお願いします。

## 3 その他

- (1) 退所後に感染が確認された際は、速やかに交流の家にご連絡ください。
- (2) 今後の感染拡大状況及び、政府や道からの要請や、利用者で感染者が出た場合は、保健所に相談のうえ再度の臨時閉館の措置等の対応をとる場合もあります。予めご承知おきください。
- (3) 感染状況や社会情勢を鑑み、適宜受入方針の見直しを行っています。事前打合せや予約時にお知らせしたり、HP等で周知したりしていますので、随時ご確認ください。
- (4) ご利用に関して、不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。